

速度等取締り指針(案)

第1 各種取締り重点

1 速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道116号	7:00~19:00	粟生津~熊森	法定
国道289号	7:00~19:00	井土巻~吉田法花堂	40キロ~法定
主要地方道燕地藏堂線	7:00~19:00	小池~熊森	40キロ
主要地方道燕分水線	7:00~19:00	下粟生津~大曲	40キロ~法定

2 交差点関連違反(信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等)取締り重点

重点地区	井土巻~東太田、八王寺~桜町	吉田下中野~吉田鴻巣
重点時間帯	7:00~20:00	7:00~20:00

3 飲酒運転取締り重点

重点地区	JR燕駅・吉田駅・分水駅周辺	JR燕三条駅周辺
重点時間帯	20:00~2:00	20:00~2:00

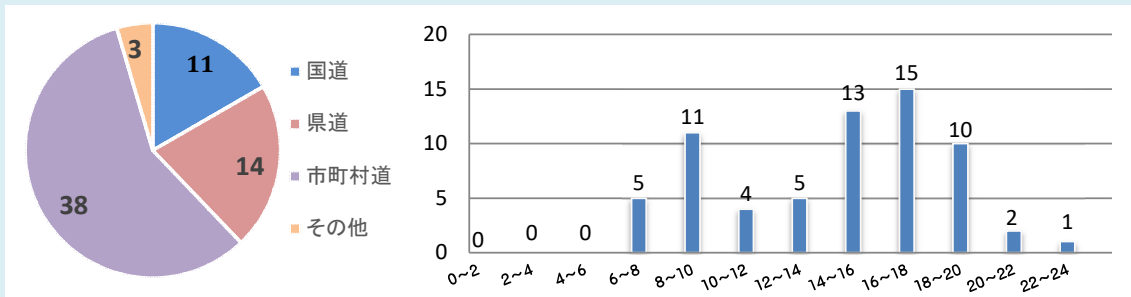
4 その他の交通指導取締り要点

- 児童・生徒の通学時間帯における見守り活動と併せ、通学路での可搬式速度違反自動取締装置による取締りを実施します。
- 交差点事故が多いことから、一時不停止や横断歩行者妨害違反等の取締りを強化します。
- 歩行者や自転車乗りの交通ルールの向上を図るため、街頭指導を強化します。
- 夏の交通事故防止運動や秋の全国交通安全運動など各行事において、レッド警戒(赤ランプの点灯)や駐留警戒を強化し、ドライバーに対して注意喚起を図ります。

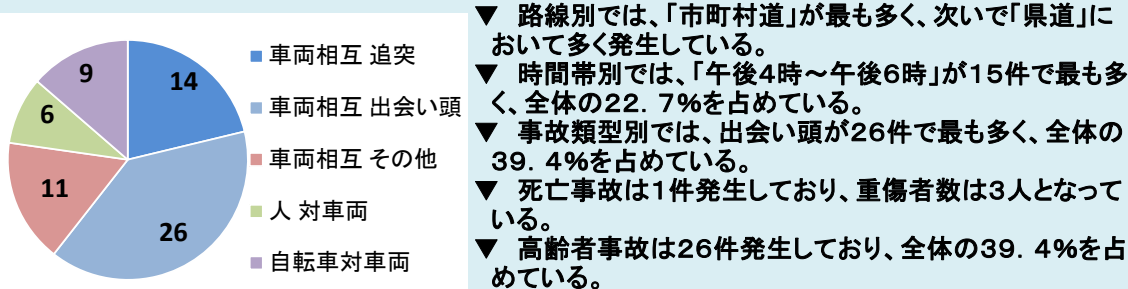
★ 上記重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

第2 燕署管内における交通事故実態

1 過去3年(令和5年~令和7年)の7月~9月の路線別・時間帯別交通事故発生状況



2 過去3年(令和5年~令和7年)の7月~9月の事故類型別交通事故発生状況



3 本年4月末現在の交通事故発生状況

- 死亡事故 0件(前年比±0人)
- 人身事故 29件(前年比+7件)
- 交差点事故が全体の62.1%(県下56.5%)
出会い頭事故が全体の24.1%(県下23.6%)
- 高齢者事故が全体の41.4%(県下44.8%)